

平成 27 年 4 月 21 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

防火対象物に係る表示制度
豊川市 第1号
表示基準適合証（表示マーク）の交付

本制度は、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき消防機関が検査した結果、消防法令のほか重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して表示マークを交付する制度です。建物やホームページに表示マークを掲出することにより、利用者等に建物の安全情報を提供できます。

今回、基準適合と認められる下記事業所に、豊川市では第1号となる表示基準適合証（表示マーク「銀」）を交付します。

記

交付日時等 平成27年4月23日 14時から消防長室にて

交付事業所 コンフォートホテル豊川（株式会社グリーンズ）
豊川市諏訪3丁目301（プリオⅡ内）
TEL 0533-80-5111

その他（参考） ホテル・旅館などの宿泊施設は、不特定多数の方が利用することから、消防法令により、火災や地震発生時の初期対応や避難誘導のための消防計画や消防訓練の実施、消防用設備などの設置や維持管理、階段や避難口の管理等、さまざまな防火安全対策を講じることとされています。

【お問合せ先】

豊川市消防本部予防課 予防係 中村
TEL:0533-89-9682 Eメール shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp